

教育委員会会議録

開 会 の 日 時	令和 7 年 6 月 16 日 午後 7 時 00 分
閉 会 の 日 時	令和 7 年 6 月 16 日 午後 7 時 30 分
会 議 の 場 所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所 3 階 大研修室
出席者の氏名	教育長 小林 貴法 教育委員 中西 康裕・駒田 聡子・畑井 祐樹・中村 文大 ・右京 博巳
会議録に署名 する委員氏名	右京 博巳・駒田 聡子
会議に出席した 者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 濱口 昌大 学校教育部長 松葉 清高 参事兼教育メディア課長 沖塚 孝久 参事兼スポーツ課長 東浦 久修 教育総務課長 中世古 克規 学校施設整備課長 北村 祥広 学校教育課長 木下 真理 社会教育課長 下村 真司 教育研究所長 村井 紀子 学校教育課副参事 鈴木 裕子 学校教育課副参事 出崎 まゆみ 学校教育課副参事 井村 直樹 教育メディア課副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 谷本 陽平
会議に付した 事件	議案第26号 伊勢市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について 議案第27号 学習者用端末の取得について 議案第28号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について 議案第29号 令和 7 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検 ・評価」報告書について 議案第30号 学校運営協議会委員の任命について 議案第31号 図書館協議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 右京委員、駒田委員を指名

会議に付する案件

議案第26号 伊勢市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

議案第27号 学習者用端末の取得について

議案第28号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について

議案第29号 令和7年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について

議案第30号 学校運営協議会委員の任命について

議案第31号 図書館協議会委員の任命について

教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

5月20日から27日までで、学校訪問が終了しました。各学校とも、順調に新学期をスタートしたようです。また、各校長からは、それぞれの学校の特徴を生かした特色ある教育活動を予定していると報告を受けました。大変お忙しい中、ご出席いただきました委員の方につきましては、誠にありがとうございました。

修学旅行につきまして、春に予定されていた中学校10校と小学校1校では、事故の報告もなく、有意義に無事に実施されました。他の小学校は、すべて秋に実施予定です。

運動会につきましては、小学校11校、中学校9校で実施されました。微妙な天気で、実施の可否に悩まれた学校もありましたが、無事に実施することができました。他の小中学校は、すべて秋実施予定です。

5月29日に教育民生委員会及び協議会が開催され、教育委員会からは、公民館等集会施設の譲渡について説明をしました。

以上、私からの報告は終わります。

教育長

それでは議事に入ります。

「議案第26号 伊勢市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1ページをご覧ください。

これは、国家公務員等の旅費に関する法律において、旅費の定額支給から実費支給への変更、種目の見直し等の改正が行われたことに準じ、本市職員等の旅費に関し、関係する条例において同様の改正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしく

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは、議案第 26 号 伊勢市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について、御説明申し上げます。

国家公務員等の旅費に関する法律において、国内外の経済社会情勢の変化に対応するため、旅費の支給方法や支給対象を見直すとともに、国費の適正な支出を図るための規定の整備が行われ、本年 4 月 1 日から施行されています。

伊勢市においても、このことに準じて職員等の旅費に関し、関係する条例において同様の改正を行おうとするものでございます。

今回の改正において、10 本の条例の改正が行われておりますが、このうち、教育委員会に係るものは 15 ページ中段に記載しておりますが、第 2 条において改正をしております、「伊勢市外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例」でございます。

新旧対照表において御説明申し上げますので 38 ページをお願いします。

今回の改正の内容でございますが、国と同様に旅費の名称について、車賃、宿泊料を、その他の交通費、宿泊費に改める等の改正を行っております。

なお、この条例は、令和 7 年 9 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第 26 号 伊勢市職員等の旅費に関する条例等の一部改正についてご説明させていただきました。

なにとぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第 26 号 伊勢市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 26 号 伊勢市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして、「議案第 27 号 学習者用端末の取得について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

44 ページをご覧ください。

これは、学習者用端末を取得することについて、教育委員会の意見を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては教育メディア課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育メディア課副参事

議案第 27 号 学習者用端末の取得についてご説明いたします。

44 ページをご覧ください。

本件は、学習者用端末を取得するにつき、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、伊勢市議会の議決を求めるための議案を提出することについて、教育委員会の意見を求めるものです。

今回取得する学習者用端末は、児童生徒が学習用に使用するタブレット端末を更新するもので、三重県GIGAスクール構想推進協議会が共同調達を行い、企画提案コンペにより選定された事業者と各市町が個別に随意契約を行うものです。選定の経過につきましては、4月1日に公告を行い、5月13日に審査会を行ったもので、その結果、株式会社 誠文社を買入れ先と決定しましたので、消費税及び地方消費税を含み、1億7,858万2,800円で買入れようとするものです。今回の買入れにより、3学年分の端末を更新し、昨年度分と合わせて、4学年分の端末更新が完了することとなります。

なお、納期は、令和7年度小学1年生用の1,200台が令和7年8月31日、令和8年度小学1年生、中学1年生用の2,120台が令和7年11月28日の予定でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育メディア課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第 27 号 学習者用端末の取得について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 27 号 学習者用端末の取得について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして、「議案第28号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

47ページをご覧ください。

これは、小俣図書館の空調設備改修工事について、この度契約の運びとなりましたことから、教育委員会の意見を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては教育メディア課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育メディア課長

議案第 28 号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約についてご説明いたします。

47 ページをご覧ください。

本件は、小俣図書館空調設備改修工事について、要件付き一般競争入札により落札業者を決定し、契約の運びとなったことから、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、伊勢市議会の議決を求めるための議案を提出することについて、教育委員会の意見を求めるものです。

工事の概要でございますが、閲覧室等の大空間における中央方式の空調設備及び書庫等の個別方式の空調設備について、更新を行うものでございます。

なお、この工事については、令和 8 年 2 月下旬の完了を予定しております。

49 ページをご覧ください。

業者決定の経過につきましては、4 月 21 日に入札公告を行いましたところ、4 者の入札参加があり、5 月 27 日に開札を行ったものでございます。開札の結果、入札金額 1 億 8,000 万円が最低価格でございまして、羽田野・サンシン特定建設工事共同企業体 代表者 伊勢市村松町 1356 番地 12 有限会社羽田野設備 代表取締役 羽田野尚人に落札決定しましたので、消費税及び地方消費税を含み、1 億 9,800 万円で契約を締結しようとするものでございます。

参考として位置図等を添付しておりますので、ご高覧のうえよろしく御審議

賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、教育メディア課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

中西委員

現在の空調設備というのはいつ設置されたものでどれぐらいの期間を使っていたのか。教えてください。

教育メディア課長

小俣図書館については27年経過をしております、大規模更新については今回初めて行うものでございます。

畑井委員

空気調和設備工事と自動制御設備工事とあるが、自動制御というのは何か教えてください。

教育メディア課長

基本的に全館空調となっております、事務室にあるパネルで制御しておりますので、そちらの基盤について更新するものであります。

畑井委員

別に集中管理をする機械ということでよいのか。

教育メディア課長

委員仰せのとおりでございます。

教育長

他にご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第28号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第28号 小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして「議案第29号 令和7年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

54ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価を行うため、報告書を作成しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは、議案第29号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価、報告書について御説明申し上げます。

これは、法律におきまして、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されていることに基づき、点検・評価を行うものでございます。

点検、評価の対象は、令和6年度に実施しました「第3期伊勢市教育振興基本計画」の主な取組となります。

点検評価を行うにあたっては教育に関する学識経験を有する2名の方に点検・評価をお願いさせていただくこととしております。

点検・評価を受けたのち、改めて委員の皆様にお示しし、その後、市議会への報告、市のホームページへ掲載し、市民の皆さんに周知してまいります。

お手元の「令和7年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書」をお願いいたします。

3ページから9ページまでは、教育委員会に関すること、10ページ以降は、教育振興基本計画の主な取組の項目について記載しております。

記載方法について、御説明申し上げますので、10ページをご覧ください。

まず、施策名と担当部署を記載し、それぞれの事業における「現状と課題」、それに対する「主な取組」を記載いたしております。

11ページをお願いいたします。

次に、数値目標として、教育振興基本計画策定時の目標に対する令和6年度の実績を記載しております。

12ページをお願いします。

主な事務・事業の項目において、「該当する主な取組」に対するそれぞれの主な事業名、決算額、及び事務等の概要・実績等を記載しております。

次に、昨年度の点検・評価の際の指摘事項、それに対する措置状況、事業に対する自己評価と今後の課題と取組を記載しております。

14ページになりますが、学識経験を有する方2名の点検・評価を受け、コメントを記載させていただくこととしております。

本日、この報告書をご審議いただきました後、この報告書をもって点検・評価

を受けたいと考えております。

目標を達成したものもございますが、達成していないものにつきましては、引き続き、目標達成に向け取り組んでまいります。

以上、議案第 29 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書についてご説明させていただきました。

なにとぞよろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ページ数が多いのでページを区切ってお伺いします。

1 ページから26ページ、「基本施策 1」のところでご意見ご質問はございませんか。

教育長

続きまして27ページから45ページ、「基本施策 2 及び 3」のところでご意見ご質問はございませんか。

教育長

続きまして46ページから74ページ、「基本施策 4 から 6 まで」のところでご意見ご質問はございませんか。

教育長

続きまして 75 ページから 93 ページ、「基本施策 7 から 9 まで」のところでご意見ご質問はございませんか。

教育長

全体を通してでも結構ですが、ご意見、ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第29号 令和 7 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第29号 令和 7 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして「議案第30号 学校運営協議会委員の任命について」を議題と

いたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

55ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の規定に基づき、学校運営協議会委員を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

議案第30号 学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項に基づき、任命しようとするものでございます。

学校運営協議会委員の任命につきましては、これまで教育委員会においてご承認いただいたところでございます。今回、港中学校区において、4月に任命していただいた委員1名から辞任の申し出があったため、その後任の方の任命につきまして、ご承認をお願いするものでございます。

本日、任命のご承認をいただきましたならば、令和7年6月17日をもって委嘱させていただく予定でございます。

任期は、令和8年3月31日までとなっております。

以上、学校運営協議会委員の任命について、ご説明させていただきました。

なにとぞご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第30号 学校運営協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、

「議案第30号 学校運営協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

つづきまして「議案第31号 図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

56 ページをご覧ください。

これは、図書館法第 15 条の規定に基づき、図書館協議会委員を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育メディア課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育メディア課長

それでは、図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、伊勢市小中学校長会をはじめ、記載の推薦団体等から役員改選や人事異動等により委員変更の申し出がありましたことから、図書館法第 15 条の規定に基づき、お手元の議案のとおり 5 名の皆様に任命しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、本日の教育委員会でご承認をいただきましたならば、条例で定めております図書館協議会委員の任期 2 年間において、前任者の残任期間であります令和 7 年 12 月 6 日までの任期となります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長

ただ今、教育メディア課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 31 号 図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 31 号 図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。